

[個別注記表]

I. 重要な会計方針の注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

① 製品・半製品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

② 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっている。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっている。

平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法によっている。

3. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上している。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっている。

4. その他計算書類作成のために基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 会計方針等の変更に関する注記

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

1. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微である。

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における発行済株式の数 2,000 株

IV. 金額の端数処理に関する注記

百万円単位での表示については、百万円未満を切り捨て表示にしている。